

介護保険特別会計

健康福祉部

介護保険課

1. 被保険者数及び要介護認定者数の状況

第1号被保険者数については、これまで毎年増加していたが、平成23年3月末は、平成22年3月末と比較して122人の減少となった。内訳をみると65歳以上75歳未満の被保険者数が509人減少した反面、75歳以上の被保険者数は、387人の増加となっている。

要介護（要支援）認定者数については、平成23年3月末2,952人（予防383人、介護2,569人）で、平成22年3月末と比較して184人の増加となり、要介護認定率は年々高くなってきている。

・第1号被保険者数

（単位：人）

	平成22年3月末	平成23年3月末	比較増減
65歳以上75歳未満	8,723	8,214	△509
75歳以上	9,123	9,510	387
合 計	17,846	17,724	△122

・要介護（要支援）認定者数（平成23年3月末）

（単位：人）

予 防 給 付	要支援1	要支援2	計			
第1号被保険者	89	285	374			
第2号被保険者	1	8	9			
合 計	90	293	383			
介 護 給 付	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	473	738	566	342	371	2,490
第2号被保険者	21	34	15	7	2	79
合 計	494	772	581	349	373	2,569

・被保険者数、認定者の推移

（単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
被保険者数	17,144	17,352	17,644	17,846	17,724
認 定 者 数	2,500	2,579	2,662	2,768	2,952
認定率（%）	14.58	14.86	15.09	15.51	16.66

2. 保険給付費の状況

平成 22 年度末は、居宅介護（予防）サービス受給者数が 1,805 人（予防 182 人、介護 1,623 人）となっており、前年度末と比較して 120 人の増、地域密着型（介護予防）サービス受給者は、平成 22 年度末で 179 人となっており、前年度末と比較して 13 人の増となっている。

施設介護サービス受給者については平成 22 年度末で 457 人となっており、前年度末と比較して 5 人の減となっており、全体のサービス受給者数は、前年度末より 128 人の増となっている。

また、平成 22 年度の保険給付費の支払いは 4,594,977,273 円となっており、平成 21 年度と比較して 399,940,737 円の増額となっている。介護保険特別会計の総支出額に対して、保険給付費の占める割合は約 93.1%となっている。

・居宅介護（介護予防）サービス受給者数（平成 22 年度末）

（単位：人）

予 防 給 付	要支援 1	要支援 2	計			
第 1 号被保険者	29	148	177			
第 2 号被保険者	1	4	5			
合 計	30	152	182			
介 護 給 付	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	292	555	348	196	182	1,573
第 2 号被保険者	12	20	11	5	2	50
合 計	304	575	359	201	184	1,623

・地域密着型（介護予防）サービス受給者数（平成 22 年度末）

（単位：人）

予 防 給 付	要支援 1	要支援 2	計			
第 1 号被保険者	2	10	12			
第 2 号被保険者	0	0	0			
合 計	2	10	12			
介 護 給 付	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	25	48	52	24	17	166
第 2 号被保険者	0	0	1	0	0	1
合 計	25	48	53	24	17	167

・施設介護サービス受給者数（平成 22 年度末）

（単位：人）

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	合 計
第 1 号被保険者	245	204	3	452
第 2 号被保険者	2	3	0	5
合 計	247	207	3	457

・保険給付費支出金額の推移

（単位：円）

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
介 護 サ ー ビ ス 費	3,092,489,297	3,408,110,741	3,822,307,435	4,180,249,027
予防(支援)サービス費	97,872,417	99,679,931	95,153,205	94,559,482
審 査 支 払 手 数 料	5,453,285	5,776,095	6,052,355	5,821,310
高額介護サービス費	53,655,750	60,768,671	76,161,366	87,788,391
高額医療合算介護 サービス費			90,335	11,581,563
特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	139,128,300	165,030,600	195,271,840	214,977,500
合 計	3,388,599,049	3,739,366,038	4,195,036,536	4,594,977,273

3. 介護保険料について

（1）介護保険の財源

平成 22 年度における介護保険のサービスに係る費用は、自己負担分（原則として 1 割）を除いたうち、約 50%を公費（国 25%、県 12.5%、市町村 12.5%）で、残りの 30%を第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）の保険料、20%を第 1 号被保険者（65 歳以上）の保険料で賄われている。

（2）保険料の決め方

第 1 号被保険者の保険料は、保険給付に係る費用（サービス費から自己負担分を除く）と地域支援事業費の約 20%を賄うことになる。このため、市町村が事業運営期間である 3 年間（平成 21 年度～23 年度（第 4 期））に必要な介護保険事業の給付費見込額と地域支援事業費見込額の総額から、収入額（国、県、市町村の負担金、介護給付費負担金等）を差し引き、第 1 号被保険者の保険料として収納すべき総額（保険料収納必要額）を計算し、所得段階を加味した第 1 号被保険者数に基づき算出することになる。

第 4 期（平成 21 年度～23 年度）は、保険料の上昇を押さえるため、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金を取り崩すこととしており、志摩市の介護保険料基準月額、下記のとおり 3,700 円となっている。この結果、当市の保険料は、三重県内

における平均月額保険料（4,189 円）と比べると低い水準となっている。

また、低所得者の負担軽減を図るため、第 4 期は保険料段階を 6 段階から 8 段階とした。

第 4 期（平成 21 年度～23 年度）の保険料

保険料段階		負担割合	対象者	保険料額
第 1 段階		基準額×0.5	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者（市町村民税世帯非課税者）	月額 1,850 円 年額 22,200 円
第 2 段階			世帯全員が市町村民税非課税で公的年金等収入金額+合計所得金額が 80 万円以下の者	
第 3 段階		基準額×0.75	世帯全員が市町村民税非課税で第 1、第 2 段階以外の者	月額 2,750 円 年額 33,000 円
第 4 段階	軽減あり	基準額×0.83	本人が市町村民税非課税（世帯に市町村民税課税者あり）で公的年金等収入金額+合計所得金額が 80 万円以下の者	月額 3,050 円 年額 36,600 円
	軽減なし	基準額	本人が市町村民税非課税（世帯に市町村民税課税者あり）で公的年金等収入金額+合計所得金額が 80 万円を超える者	月額 3,700 円 年額 44,400 円
第 5 段階		基準額×1.08	本人が市町村民税課税で合計所得金額が 125 万円未満の者	月額 4,000 円 年額 48,000 円
第 6 段階		基準額×1.25	本人が市町村民税課税で合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の者	月額 4,650 円 年額 55,800 円
第 7 段階		基準額×1.5	本人が市町村民税課税で合計所得金額が 200 万円以上 500 万円未満の者	月額 5,550 円 年額 66,600 円
第 8 段階		基準額×1.75	本人が市町村民税課税で合計所得金額が 500 万円以上の者	月額 6,500 円 年額 78,000 円

（3）保険料の納付方法と納期

○特別徴収

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金を年額 18 万円以上受給している人を対象に、年金から直接、天引き徴収する。納期は、仮徴収が 4 月、6 月、8 月で、本徴収が 10 月、12 月、2 月となっている。

○普通徴収

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金が年額 18 万円未満の人や年度の途中で 65 歳になった人などは特別徴収の対象とならないため、納付書等による徴収となる。納期は、仮徴収が 4 月、6 月で、本徴収が 8 月、10 月、12 月、2 月となっている。

(4) 平成 22 年度の保険料収納状況 (第 1 号被保険者)

現年度分の特別徴収の収納率は 100%であるが、普通徴収の収納率が 84.54%となっており、8,522,500 円の新たな収納未済が生じている。また、滞納繰越分の収納率については 16.38%となっており、10,924,919 円の収納未済となっている。

滞納繰越分のうち、5,845,269 円については介護保険法第 200 条により消滅時効が完成したことにより、また、現年度分の 7,400 円については、財産調査等の取り組みの結果、地方税法第 15 条の 7 による滞納処分 of 停止の要件等により不納欠損処理をしている。

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日

内 訳		調定額 (円)	収納額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	特別徴収	643,473,900	643,473,900	0	0	100.00
	普通徴収	55,185,378	46,655,478	7,400	8,522,500	84.54
計		698,659,278	690,129,378	7,400	8,522,500	98.78
滞納繰越分		20,054,488	3,284,300	5,845,269	10,924,919	16.38
合 計		718,713,766	693,413,678	5,852,669	19,447,419	96.48

ふくし総合支援室

1. 地域支援事業

(1) 介護予防事業

①二次予防事業

平成 22 年 7 月から 11 月まで生活機能評価を協力医療機関にて実施する。

・二次予防事業対象者数

指 標		人 数 (人)	率 (%)
志摩市人口 (H23. 3 月末)		57,020	
65 歳以上人口 (H23. 3 月末)		17,731	高齢化率 31.1%
65 歳以上要介護認定者数 (H23. 3 月末)		2,952	高齢者人口の 16.6%
生活機能評価対象者数		15,517	高齢者人口の 87.5%
	生活機能評価単独受診対象者数	1,837	
	特定健診同時実施受診対象者数	6,533	
	後期高齢者健診同時実施受診対象者数	7,010	
	生活保護者健診同時実施受診対象者数	137	
生活機能評価受診者数		4,354	受診率 28.1%
二次予防事業対象者数		443	※内訳 (延べ人数)

※運動器（297 人）、栄養改善（92 人）、口腔機能（229 人）、閉じこもり（112 人）、認知症（230 人）、うつ（222 人）

・通所型介護予防事業（委託事業費：282,000 円）

運動器の機能向上事業（延 6 回開催、54 人参加） 162,000 円

栄養改善事業（延 6 回開催、40 人参加） 60,000 円

口腔機能の向上事業（延 6 回開催、40 人参加） 60,000 円

②一次予防事業

・健康相談事業 血圧測定、尿検査、体重・体脂肪測定、健康に関する相談の実施

○定期健康相談 165 回 延べ 869 人

地 区	回 数 (回)	人 数 (人)
浜 島	2 5	1 5 6
大 王	2 4	1 4 3
志 摩	3 6	1 3 0
阿 児	3 6	2 3 0
磯 部	4 4	2 1 0
計	1 6 5	8 6 9

・貯筋運動推進事業

老人クラブメンバー、サロン参加者等の対象者に合わせて高齢者筋力トレーニング「貯筋運動」と志摩市健脚運動を選択して実施。実施回数 43 回（延参加者数 1,422 人）

・お達者サポーター活動支援

H19～21 年度養成講座修了者(119 名)を対象に連絡会を全体で 2 回、各地区で 1 回、ステップアップ研修を 2 回(レクリエーションとスクエアステップ)、活動報告会を 1 回実施。延べ 229 人の参加があった。

・健康教育

介護予防の必要性について知識の普及啓発を図る。49 回実施し、延べ 1,616 人の参加があった。

・介護予防教室（委託事業費 149,100 円）

現代けんこう出版に委託し、「転倒予防」教室を開催した。28 人の参加があった。

・介護予防実態調査分析支援事業（厚生労働省モデル事業、洗心福祉会委託）

事前説明会（計 4 回実施、41 人参加）

複合プログラムの実施（先行群 7～9 月 延 149 人参加、待機群 10～12 月 延 134 人参加）

・ボランティア育成支援事業（委託事業費：100,000 円）

三重県レクリエーション協会に委託し、介護予防ボランティア養成講座を実施。延 74 人の参加があった。

(2) 包括的支援事業・任意事業

①各種ネットワーク会議等の開催状況

- ・ふくし総合支援室運営協議会（3回開催）
- ・地域連携推進会議（2回開催）
- ・地域包括ケア会議（10回開催）

※内訳：浜島（2回）、大王（2回）、志摩（2回）、阿児（2回）、磯部（2回）

- ・口腔ケアネットワーク会議（9月14日開催）

②総合相談支援の状況

- ・地域別相談件数

	総合	阿児	志摩	大王	浜島	磯部	総計
平日	1,596	369	125	236	61	1,978	4,365
休日	16	2	0	0	1	61	80
夜間	33	3	0	2	2	126	166
総計	1,645	374	125	238	64	2,165	4,611

- ・相談方法別相談件数

	総合	阿児	志摩	大王	浜島	磯部	総計
電話	1,044	207	47	135	26	1,235	2,694
来所	480	121	65	93	35	656	1,450
訪問	17	11	11	2	1	19	61
その他	104	35	2	8	2	255	406
総計	1,645	374	125	238	64	2,165	4,611

- ・相談者別相談件数

	総合	阿児	志摩	大王	浜島	磯部	総計
高齢者	800	285	76	155	47	1,541	2,904
成人	489	77	26	57	17	506	1,172
子ども	348	2	1	13	0	69	433
その他	8	10	22	13	0	49	102
総計	1,645	374	125	238	64	2,165	4,611

・相談経路別相談件数

	総合	阿児	志摩	大王	浜島	磯部	総計
本人	582	102	49	67	28	384	1,212
家族	285	60	14	36	8	322	725
関係機関	307	52	12	45	11	561	988
医療機関	81	17	7	13	2	142	262
市役所内	168	35	19	8	4	171	405
親族	135	46	15	31	2	229	458
民生委員	38	38	1	24	5	254	360
その他	49	24	8	14	4	102	201
総計	1,645	374	125	238	64	2,165	4,611

・相談内容別相談件数

	総合	阿児	志摩	大王	浜島	磯部	計
1. 生活・家族に関すること	471	104	53	77	29	529	1,263
2. 介護保険に関すること	107	92	17	68	15	343	642
3. 介護予防に関すること	10	8	0	3	0	6	27
4. 新予防給付マネジメント	5	15	0	0	0	32	52
5. 医療に関すること	136	26	7	24	5	207	405
6. 経済的問題に関すること	32	18	11	15	8	148	232
7. 施設利用に関すること	71	28	1	4	3	114	221
8. 虐待に関すること	120	0	2	5	0	117	244
9. 児童に関すること	261	1	0	5	0	11	278
10. 福祉サービスに関すること	14	34	2	29	1	356	436
11. 権利擁護に関すること	15	4	0	0	0	249	268
12. 女性相談に関すること	16	0	0	0	0	2	18
13. DVに関すること	11	0	6	0	0	6	23
14. 保健（健康）に関すること	4	9	1	3	0	38	55
15. 母子・寡婦・父子に関すること	293	0	1	1	0	6	301
16. その他	79	35	24	4	3	1	146
計	1,645	374	125	238	64	2,165	4,611

③権利擁護事業

- ・高齢者等虐待防止ネットワーク会議（2回開催）
- ・権利擁護専門委員会（3回開催）

- ・成年後見制度説明会・相談会（説明会：78 人参加、相談会：4 人参加）
- ・成年後見制度市長申立て（申立て件数 0 件）
- ・高齢者あんしん見守りネットワーク事業
ネットワーク登録者数（平成 23 年 3 月末：818 人）
- ・あんしん見守り協力員研修会（3 回開催、延 327 人参加）
「市における児童虐待と高齢者等虐待の状況報告・わかりやすい成年後見制度について」（2 回開催、171 人参加）
「抱える家族介護から支えあう地域介護へ」（156 人参加）
- ・認知症サポーターキャラバンメイト養成講座（15 人参加）
- ・認知症サポーター養成講座（11 回開催、延 272 人参加（うちキッズサポーター 2 回、60 人））
- ・高齢者等の虐待通報・相談等の状況について
虐待通報・相談実件数 135 件（うち虐待と認定されたもの 63 件）
被虐待者の状況（性別：男 21 人・女 42 人、平均年齢：81.68 歳）
身体状況：要支援・要介護認定者 61 人（うち認知症 44 人、寝たきり 28 人）
虐待種別（身体的虐待 10、経済的虐待 12、心理的虐待 21、ネグレクト 31）
※対応等については、公的サービスの利用開始（追加利用）、施設入所、成年後見人申立ての利用支援等の対応を行った。
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ・ケアマネジャー研修会（年間 4 回開催、延 193 人参加）
 - ・ケアプランチェックの実施（延チェック対象事業所 2 事業所、実施件数 6 件）
- ⑤任意事業
 - ・家族介護教室委託事業（委託事業費：300,000 円）
目 的：介護者等に対し、適切な介護知識、技術を習得させること。
委託先：志摩市社会福祉協議会（各地区 3 回開催、延べ 168 人参加）
 - ・介護者交流会委託事業（委託事業費：599,980 円）
目 的：介護者を一時的に介護から解放し、相互交流できる機会を提供する。
委託先：志摩市社会福祉協議会（各地区 6 回開催、延べ 285 人参加）
 - ・地域自立生活支援事業（委託事業費：2,262,250 円）
配食サービス事業（利用人数 856 人、8,989 食）
 - ・家族介護継続支援事業（事業費：5,165,000 円）
介護用品支給事業（利用延人数 1,036 人）
 - ・高齢者あんしん見守りネットワーク事業（事業費：0 円）
徘徊高齢者家庭支援事業（利用者数 0 人）